

平成 24 年 9 月 13 日

株式会社 十八銀行

当行子会社職員による不祥事件の発生について

この度、当行子会社である十八ビジネスサービス株式会社において、下記の不祥事件が発生いたしました。社会的、公共的に大きな役割を担い信用と倫理観を旨とするべき金融機関として、子会社におきましてこのような事件を発生させましたことを役職員一同深く反省するとともに、日頃から当行を信頼し、お取引をいただいているお客さま、ならびに株主の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当事者	十八ビジネスサービス株式会社に勤務していた元男性職員（57 歳）
事故内容	勤務していた同社資金センター（※）で保管している現金を着服していたものです。 （※）現金の保管・管理を行っている部署です。
発生期間	平成 22 年 12 月から平成 24 年 8 月まで
事故金額	1,120 万円
使途	クレジット会社等からの借入金返済や生活費の補てんなど
発覚の端緒	同社の別の職員からの報告に基づいた内部調査

2. 十八ビジネスサービス株式会社の概要

昭和 54 年 6 月 21 日設立。主な業務は当行からの委託による集中事務、現金・小切手の整理精算業務です。

3. 関係機関への届出等

監督官庁へは法令に基づく届け出を行っております。

また、捜査当局へは本日付けで被害届を提出、今後、正式に刑事告訴を行う予定です。

4. 関係者の処分

当事者については、平成 24 年 9 月 10 日に懲戒解雇しております。

内部調査の結果を踏まえ、今後、管理監督者等についても処分を決定してまいります。

5. 今後の対応

今回の事件を厳粛に受けとめ、再発防止に向け、銀行グループ全体の内部管理体制の一層の強化や、コンプライアンス意識の更なる向上を図るなど、銀行グループを挙げて信頼回復に取り組んでまいります。

《本件に関するお問い合わせ先》

十八銀行総合企画部 三浦 TEL095-828-8100

十八銀行総合企画部 柿本 TEL095-828-8099

十八銀行総合企画部 平岡 TEL095-828-8566